

表一 認證等級參賽資格競爭一般競賽入札條件付

(入札執行権者
(立会人職氏名
教育厅財務課

委託業務番号	第 23-70011-0007 号
委託業務名	安積中高一貫校整備（機械）工事

No.	商号又は名称	入札参加者			入札参加資格の確認結果			備考
		①工事等請負有資格業者名簿に登録されている	②施行令第167条の4第1項各号に該当しない	③入札参加資格停止期間中ない	④会社更生手續又は民事再生手続中ない、	⑤有効経営実績を受けている	⑥格付等級(A)	
1	(株)内藤工業所							
2	(株)石田工業所							無効
3	(株)山元工業所							他工事の落札候補者となり技術者を配置できなくなつたため
4	(株)エヌエス工業							
5	セコムエンジニアリング(株)	○	○	○	○	○	1	314,000,000円 (税抜) 落札

(当初)・変更

工事執行機関

財務課施設財産室

入札(見積)執行調書
入札(契約)結果書

年災		事項				契約	令和5年10月4日
工事番号	23-70011-0007	工事名	安積中高一貫校整備(機械)工事			着工	令和5年10月10日
入札執行年月日	令和5年8月4日		発注種別	暖冷房衛生設備工事			完成
審議番号			本庁				
路線・河川名	安積高等学校			予定価格	367,510,000		
工事箇所	自	郡山市開成5丁目 地内			最低制限価格	-	
	至				調査基準価格	332,686,200	
工事概要	新築に係る暖冷房衛生設備工事一式 中学校校舎 RC造一部S造一部W造 地上3階 延べ面積A=4,478m ²						

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額(契約額)
100000106 (株)内藤工業所	(1) 322,300,000 (3)	(2) (4)	
100002282 (株)石田工業所	(1) 311,700,000 (3)	(2) (4)	
100002283 (株)山元工業所	(1) (3)	(2) (4)	無効
100003436 (株)エヌエス工業	(1) 323,000,000 (3)	(2) (4)	
100003974 セコムエンジニアリング(株)	(1) 314,000,000 (3)	(2) (4)	345,400,000
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

- ※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和5年6月22日

福島県教育委員会教育長 大沼 博文

1 入札に付する事項

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 再度公告 <input type="checkbox"/> 改めて公告(設計、条件等の見直しあり) 前回公告 なし
工事番号	23-70011-0007	
工事名	安積中高一貫校整備(機械)工事	
工事箇所	郡山市開成5丁目 地内	
工事概要	新築に係る暖冷房衛生設備工事一式 中学校校舎 RC造一部S造一部W造 地上3階 延べ面積A=4,478 m ²	
完成期限	工期480日間	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> 該当の場合、令和5年4月1日以降に起工した工事である。 該当なしの場合、令和5年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当なし	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	簡易型	<ul style="list-style-type: none"> 価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事 落札候補者の決定方法及び総合評価の方法は、入札説明書による。 当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	<ul style="list-style-type: none"> 施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> 福島県施工体制事前提出方式の適用工事 施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等は、入札説明書による。
電子入札	該当	<p>電子入札に参加するには、電子入札システムへの事前登録が必要 電子入札システムのホームページ http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html</p>
電子閲覧	該当	<p>電子閲覧システムのホームページ http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html</p>
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができます。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
特例監理技術者の配置	該当なし	建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。

再資源化等	該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札 外	復興JV以 該当	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興JV	該当なし
		単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(令和2年1月6日一部改正))における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
資本関係又は 人的関係	該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 単体企業の場合

発注種別	暖冷房衛生設備工事	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A	
許可業種	管工事業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	県内	県内とは、福島県内に本店を有すること。
技術者の工事経験 必要なし		<ul style="list-style-type: none"> 左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が4,000万円未満(建築一式工事の場合は8,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。)工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。 ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。
企業の工事実績 元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であつて共同施行方式でなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が該当する場合に限る。)として過去15年以内に延べ面積が1,500m ² 以上又は3階建て以上の暖冷房衛生設		元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。

備工事（新築、増築、改築に限る。（増築工事は増築する部分に限る））の実績がある者。	
企業の工事規模実績 必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資割合に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接工事 該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。

(2) 特定建設工事共同企業体の場合

構成員の数		2者又は3者であること。
構成員の組み合わせ		<ul style="list-style-type: none"> ・構成員全員が、構成員共通の資格要件を満たしていること。 ・代表構成員の資格要件を満たす者1者及びその他の構成員の資格要件を満たす者1者又は2者の組み合わせであること。
結成方法		自主結成であること。
各構成員の出資割合		<ul style="list-style-type: none"> ・2者の場合は、各者30%以上であること。 ・3者の場合は、各者20%以上であること。
構成員共通の資格要件	技術者の工事経験 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できること。(ただし、請負金額が4,000万円未満(建築一式工事の場合は8,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。) ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。))。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
	代表構成員の資格要件	発注種別 暖冷房衛生設備工事
	格付等級 A	
	許可業種 管工事業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
	地域要件 県内	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
企業の工事実績		元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。
元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって共同施行方式でなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が該当する場合に限る。)として過去15年以内に延べ面積が1,500m ² 以上又は3階建て以上の暖冷房衛生設備工事(新築、増築、改築に限る。(増築工事は増築する部分に限る))の実績がある者。		

その他の構成員の資格要件	企業の工事規模実績 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
	JR近接工事 該当なし		該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。
	出資割合		構成員のうち最大であること。出資割合が同じ場合においては、施工能力の大きい者であること。
	発注種別	暖冷房衛生設備工事	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
	格付等級	A	
	許可業種	管工事業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
	地域要件	県内	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
	企業の工事実績 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。
	企業の工事規模実績 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
	JR近接工事 該当なし		該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は不要しない。(電子入札対象工事にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。)

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和5年6月22日(木)～ 令和5年8月3日(木)	電子閲覧システム
設計図書等の質問	令和5年6月22日(木)～ 令和5年6月29日(木) 午後5時00分	福島市杉妻町2番16号 福島県教育庁財務課施設財産室 電話番号：024-521-7791 ファクシミリ：024-521-7969 電子メール：

項目	期間又は期日	場所等
		k.shisetsuzaisan@pref.fukushima.lg.jp なお、着信しているかを上記電話番号にて確認すること。
質問の回答予定	令和5年7月 6日(木)	福島県教育庁ホームページ ※入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和5年7月12日(水)～ 令和5年7月13日(木)	・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	令和5年8月 2日(水) 午前9時00分～ 午後5時00分 令和5年8月 3日(木) 午前9時00分～ 午後3時00分	電子入札システムへの入力による。
開札	令和5年8月 4日(金) 午前11時00分	開札の結果は公開とする。 福島市杉妻町2番16号(西庁舎5階) 福島県教育庁財務課廊下に掲示。
落札者の決定予定日	令和5年8月15日(火)	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 関連工事の決定者がなかった場合の取扱い

この工事は、合わせて実施する「工事番号23-70011-0005の安積中高一貫校整備(建築)工事」及び「工事番号23-70011-0006の安積中高一貫校整備(電気)工事」と密接に関連する工事であるため、関連工事のいずれかに落札者がない場合には、関連するすべての工事の落札者が決定する日まで(契約にあたり議会の議決が必要な工事の場合は、契約締結について議決される日まで)この工事の契約の締結を留保し、関連するすべての工事の落札者決定後(議会の議決後)に契約を締結する。

(1) 留保期間

工事番号23-70011-0005の安積中高一貫校整備(建築)工事の契約締結につき
議会で議決される日まで(令和5年9月議会付議予定)

(2) 契約の辞退について

- 本工事の落札候補者は、関連工事の落札決定の日まで契約を留保されることにより施工できないと判断する場合には、本工事の落札決定の日までの間に落札候補者を辞退することが

できる。

- ・ 関連工事の再度の入札等でも落札者が決まらない場合には、本工事の落札者は契約の締結を辞退することができる。
- ・ 落札候補者又は落札者が契約の締結を辞退した場合においては、入札参加資格制限の対象とはしない。

(3) 留保期間を経て契約する場合の契約内容

- ・ 契約を締結する場合、工期の延長など契約の条件を変更することがある。
- ・ 福島県工事請負契約約款第26条第1項及び第4項に規定する「請負契約締結の日」を「落札決定の日」と読み替えて契約を締結する。

(4) 留保期間後の契約締結における配置技術者の変更

- ・ 配置技術者の資格・工事経験の要件を付した場合、事後審査にて提出した配置技術者の変更も可能である。ただし、同等の要件を満たす者とする。
- ・ 「配置技術者の技術力」として申請のあった技術者の変更も認める。ただし、申請のあった技術者が獲得した点数以上の者とする。

8 その他

(1) 本工事は元請業者が必要とする共通費における「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象間接費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事積算基準（福島県土木部）に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点での設計変更する「労働者確保に関する積算方法の施行工事」である。

　　営繕費（共通仮設費における仮設建物費）：労働者送迎費、宿泊費、借上費

　　労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤費等に要する費用、

　　福利厚生等に要する費用、純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用、安全・衛生要する費用及び研修訓練等に要する費用、労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用

(2) この工事は、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」（技術管理課 HP : <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/torikumi.html> 参照）を適用し積算している工事である。

(3) 本工事は、『土木部発注工事における「週休2日確保モデル工事」試行要領』（技術管理課 HP : <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/shuukyuuufutuka.html> 参照）の対象工事である。受注者は試行要領に定める事項について遵守しなければならない。本工事の発注方式は特記仕様書に記載しているので確認すること。

(4) 本工事は、『福島県土木部発注工事等における建設キャリアアップシステム活用工事実施要領』（技術管理課 HP : <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/ccus.html> 参照）の対象工事である。

受注者は実施要領に定める事項について遵守しなければならない。

本工事の発注方式は特記仕様書に記載しているので確認すること。

(5) 本工事は、「入札時積算数量書活用方式」の対象工事である。

本方式では、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加する場合において、工事請負契約の締結後に生じた当該積算数量の疑義について、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。

(6) その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県教育庁財務課施設財産室

電話番号 024-521-7791

ファクシミリ 024-521-7969

電子メール k.shisetsuzaisan@pref.fukushima.lg.jp

〈参考〉 提出する書類一覧表

提出書類	電子入札対象工事の場合	
	入札参加受付時 (注1)(注2)(注3)(注4)	入札書等提出時
技術提案書	○	
特定建設工事共同企業体協定書と同一の内容を記録したファイル (特定建設工事共同企業体での参加の場合のみ)	○	
入札書		システムに入力
見積内訳書		○ (注2)
見積内訳総括表 (低入札価格調査事務処理要領様式第6号)		○
工事費内訳書 (福島県施工体制事前提出方式試行要領様式1号) ※郵便入札の場合は同様式及び同様式を記録したCD-R(追記型コンパクトディスク)		—
下請工種内訳書 (福島県施工体制事前提出方式試行要領様式2号)		—

※ 電子入札における留意点

- (注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合(技術提案書の提出がない場合)は任意のファイル(内容は問いません)を資料として添付してください。
- (注2) 添付するファイル(任意のファイルを添付する場合を除く。)を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。
- (注3) 総合評価方式(標準型)の場合、様式第9号(その1~その2)及び様式第10号の提出時期は、競争参加資格確認の翌日までになります。
- (注4) 総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムには提出ボタンが表示されます。これは、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。

様式第2号(第8条関係)

総合評価方式評価結果

工事種別 暖冷房衛生設備工事

工事執行者 教育庁財務課施設財産室

工事番号	23-70011-0007	工事名	安積中高一貫校整備(機械)工事	予定価格(円)	367,510,000	工期	480日間
路線河川名	安積高等学校	工事箇所	郡山市駒込5丁目 地内	工事の概要	新築に係る暖冷房衛生設備工事一式 中学校校舎 RC一部S造一部W造 地上3階 延べ面積A=4,478m ²	開札予定日	令和5年8月4日

地域要件	県内	人札参加者の所在地等(消防団以外)の評価対象地域		消防団への連携状況の評価対象地域		県中建設事務所管内	
		価格以外の評価項目及び点数		企業の地域社会に対する貢献度(様式第8号(特別協易型は様式第11号))		施工計画適合性(様式第9号)	
入札参加者 (契約する 営業所の 場所)	企業の技術力 (様式第9号(特別協易型は様式第11号))	配置予定技術者の技術力 (様式第9号(特別協易型は様式第11号))				品質確保等の確実性 (様式第10号) 加算点(c)	
		施工能力	工事成績	職員工事表彰	安全管理	環境業者への配慮	
県内外 営業所 外企業 の例	施工技術者確保 指定期能 力人數	技術者 能力 指定期能 力人數	建設業 用資格 保有年數	ICT 活用 システム アシス ト系 統	職員 工事 表彰	職員 の雇 用	※地図要素等で評価対象地域が異なる項目 女性市町村 実績参 加者 の所在 地
(株)内藤工業所	20点 1.5点 20点 1.5点 10点 1.0点	20点 1.5点 20点 1.5点 10点 0.5点	20点 1.5点 20点 1.5点 10点 0.5点	20点 1.5点 20点 1.5点 10点 0.5点	20点 1.5点 20点 1.5点 10点 0.5点	20点 1.5点 20点 1.5点 10点 0.5点	※地図要素等で評価対象地域が異なる項目 女性市町村 実績参 加者 の所在 地
(株)石田工業所	1.0 0.0	1.0 0.0	1.0 0.5	1.0 0.25	1.0 0.25	1.0 0.25	1.0 0.25
(株)山元工業所	1.0 0.0	1.0 0.5	1.0 0.5	1.0 0.25	1.0 0.25	1.0 0.25	1.0 0.25
(株)エヌエス工業	1.0 1.0	1.0 1.0	1.0 0.5	1.0 0.25	1.0 0.25	1.0 0.25	1.0 0.25
セコムエンジニアリング(株)	1.0 1.0	1.0 1.0	1.0 0.5	1.0 0.25	1.0 0.25	1.0 0.25	1.0 0.25
[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]
[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]
[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]
[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]
[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]
無効を除く参加者 5者合計	3.0 2.0	3.0 2.0	0.5 0.25	0.00 1.25	0.5 1.0	1.0 2.0	0.5 1.5 2.5 3.0 4.0 8.0 10.00 5.00 0.00 8.0 11.15 22.30
無効を除く参加者 5者平均	3.0 2.0	3.0 2.0	0.5 0.25	0.00 1.25	0.5 1.0	1.0 2.0	0.5 1.5 2.5 3.0 4.0 8.0 10.00 5.00 0.00 8.0 11.15 22.30

※技術提案の採否は、採の場合には「○」、否の場合には「×」と表記すること。

※技術提案の採否が否の場合には、「加算点(b)」の欄には「/」(斜線)を記入すること。

※契約締結後の公表時に予定価格を記入すること。

※「技術者確保数」と「技能士」、「資格保有年数」と「継続教育」と「災害協定実績」と「災害協定総額」は、重複して加算しないこと。先に記載の項目が評価対象となる場合、後の項目が評価対象となる場合は①～④から2項目を選択する。

※本様式における入札参加者は、技術提案書等を提出した者とします。

※落札者以外の加算点は、各点数欄ににより確認したものではない。

※無効の場合は、各点数欄を空白とし、加算点合計(a)+(b)欄に「無効」と記載する。

※地域密着型の場合、ボランティア活動及び選択項目については、工事箇所と同一の土木事務所管内の本店及び準本店のみ評価対象となる。

※選択項目については、一般土木工事又は舗装工事の場合は①～④から2項目を選択する。

※本様式による評価結果は、技術提案書の記載内容のみによる評価であり、資料等により確認したものではない。

様式第2号附表(第13条関係)

工事種別		暖冷房衛生設備工事		施工計画の適切性に対する評価結果 (簡易型)		工事執行権者	財務課施設財産室
工事番号	第23-70011-007号	工事名	安積中高一貫校整備 (機械)工事	工事箇所	郡山市開成5丁目 地内	路線・河川名	安積高等学校
工事概要	新築に係る暖冷房衛生設備工事一式 中学校校舎 RC造一部S造一部W造 地上3階 延べ面積A=4,478m ²						
入札参加者							
様式第9号(その1) 工事の工程表	30	施工計画の適切性 様式第9号(その1)	配点100点(総合評価方式における加算点配点10点)	各種管理計画、環境配慮、施工上の工夫 様式第9号(その2)	70	合計 施工上の工夫(環境配慮を除く)	総合評価方式における加算点
配点	項目	1 工程計画	2 工程管理計画 品質管理計画及び出 来形管理計画	3 安全管理計画	4 環境配慮	5 施工上の工夫(環境 配慮を除く)	
(株)内藤工業所	5	5	5	10	10	0	35
(株)石田工業所	0	0	5	15	5	10	35
(株)山元工業所	5	5	5	10	10	5	40
(株)エヌエス工業	5	5	5	15	0	5	35
セコムエンジニアリング(株)	10	0	5	15	10	5	45
—							
—							
—							
—							
—							

※ 施工計画の適切性が不適である場合、不適となった項目の点数欄、合計欄及び総合評価方式における加算点欄に「不適」と記載し、他の項目の点数欄には「*」と記載する。

総合評価方式入札結果

工事種別 暖冷房衛生設備工事

						工事執行権者		教育庁財務課施設財産室	
工事番号	23-70011-0007	工事名	安積中高一貫校整備(機械)工事	予定価格(円)	367,510,000	工期	480日間	開札予定日	令和5年8月4日
路線河川名	安積高等学校	工事箇所	郡山市開成5丁目 地内	工事の概要	新築に係る暖冷房衛生設備工事一式 中学校校舎 RC造一部S造一部W造 地上3階 延べ面積A=4,478m ²	技術審査日	令和5年7月31日	技術審査日	令和5年7月31日
落札者の決定									
落札者決定基準	落札者	氏名	意見の適否	意見聴取月日	落札者決定の際の意見聴取	意見の適否	意見の適否	落札者の決定	意見聴取月日
第1回福島県総合評価委員会議	別添のとおり		適	令和5年7月31日	不要			落札者	令和5年7月31日
入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店営業所)	標準点	加算点	標準点 +加算点 (A) (B)	入札額 (円:税抜き) (C)	評価値算出価格 (円:税抜き) (C)	評価値 (A/C) ×100,000,000	順位	低価格入札の該当 備考
(株)内藤工業所	郡山市	100	28.25	128.25	322,300,000	322,300,000	3,9792	4	
(株)石田工業所	郡山市	100	25	125	311,700,000	311,700,000	4,0102	3	無効(他工事の落札候補者となり技術者を配置できなくなつたため)
(株)山元工業所	郡山市	100	25	125					
(株)エヌエス工業	郡山市	100	35	135	323,000,000	323,000,000	4,1795	2	
セコムエンジニアリング(株)	郡山市	100	33.25	133.25	314,000,000	314,000,000	4,2436	1	落札者
入札参加者5者									

※評価値は少數第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分からぬ場合は、順位が分かる桁数で表記する。開札時点で有効の入札参加者は全て順位を記載すること。
※契約締結後の公表時には予定価格を記載して公表すること。また、備考欄には、「落札者の「失格」(理由も記載すること)」「失格(理由も記載すること)」等を記載すること。
※学識経験者の欄が不足する場合は、「別紙のとおり」と記載して会議出席者名簿等を添付すること。
※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入札の場合「低価格入札」、調査基準価格を下回らなかつた入札の場合「—」を記載すること。
※本様式における入札参加者は、技術提案書等を提出した者とします。